

PET 薬剤製造施設認証のための指定監査機関

2019年4月17日

PET 薬剤製造施設認証小委員会

日本核医学会による PET 薬剤製造施設認証のための監査機関として、現在、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構を指定しています。問い合わせ先は以下の通りです。

PET 薬剤製造施設監査の契約申し込みや監査業務内容の詳細については：

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門

信頼性保証・監査室

問い合わせアドレス：ml-info-gxp@qst.go.jp

Tel: 043-382-3703

Fax: 043-206-4079

本学会の PET 薬剤製造施設認証を受けることを希望される施設や機関は、学会指定監査機関による監査をまず受けていただきます。